・配置予定技術者を複数予定する場合は、全ての者の提出を求め、その中で最低の評価となる者を評価対象者とし、点数を付与する。ただし、複数の者の配置が確定できる場合に限り、その内の最高の評価となる者を評価対象者とし、点数を付与する。
・共同企業体を構成する場合は、構成員のいずれか１者が該当すれば評価する。

㈣　簡易な施工計画の評価について
評価項目　大項目　⑤社会的要請に関する事項
中項目　特別な安全対策
小項目　安全対策
評価指標　現場従事者に対する安全対策について、期待できる効果を含めて記述する。
評価項目　大項目　⑥工事目的物の性能・機能に関する事項
中項目　性能・機能
小項目　品質管理
評価指標　立坑躯体コンクリートの品質向上対策について、期待できる効果を含めて記述する。
技術提案は、評価項目毎に２提案以内とし、３提案以上の場合は、不適格とする。技術提案が１提案もない場合も不適格とする。
なお、技術提案の枚数は、提案数に係わらず説明図面及び写真等を含み評価項目ごとにＡ４版片面２枚以内とし、全体でＡ４版片面４枚以内とし、規定枚数を超えた場合は不適格とする。
提案は、１施工技術を用いた内容で１提案とする。ただし、複数提案を組み合わせなければ効果を発揮できないなど、一体不可分の内容となっている場合は、１提案とみなす。以下の例のような提案は複数提案とみなし、不適格とする。
【複数提案とみなす例】
技術提案：○○による作業従事者の安全対策
実施方法等：●●を設置する。
▲▲を実施する。
■■を配置する。
それぞれが独立した施工内容で、一体不可分でなく、１提案内に複数提案がある。

※コンクリート配合の変更又は添加材の追加等が伴う材料自体の変更についての技術提案は不採用とする。
※交通保安要員の追加配置に関する技術提案は不採用とする。
※車線規制に用いる規制材の追加・変更に関する技術提案は不採用とする。
※技術提案の実施において第三者協議が必要となる技術提案は不採用とする。
※技術提案のうち、過度に費用がかかると発注者が判断したものは不採用とする。

評価　評価基準
優　技術提案が適切であり、優れた工夫がみられる。
良　技術提案が適切であり、工夫がみられる。
可　技術提案は適切であるが、標準的である。
不可(不採用)　技術提案が求めた内容に合致していない、若しくは、提案内容が不適切である。

⑶　評価点の付与方法
㈠　企業の評価について
【判定方式】
評価項目
①　企業体制
判定　優　項目別配点10　総合評価点算出用（α：0.1）1
判定　良　項目別配点５　総合評価点算出用（α：0.1）0.5
判定　可　項目別配点０　総合評価点算出用（α：0.1）0
②　企業の施工実績
判定　優　項目別配点10　総合評価点算出用（α：0.1）1
判定　良　項目別配点５　総合評価点算出用（α：0.1）0.5
判定　可　項目別配点０　総合評価点算出用（α：0.1）0

㈡　配置予定技術者の評価について
【判定方式】
③　技術者の施工実績⑴
判定　優　項目別配点20　総合評価点算出用（α：0.1）2
判定　良　項目別配点10　総合評価点算出用（α：0.1）1
判定　可　項目別配点０　総合評価点算出用（α：0.1）0
④　技術者の施工実績⑵
判定　優　項目別配点20　総合評価点算出用（α：0.1）2
判定　良　項目別配点10　総合評価点算出用（α：0.1）1
判定　可　項目別配点０　総合評価点算出用（α：0.1）0

㈢　簡易な施工計画の評価について
【判定方式】
評価項目
⑤　社会的要請に関する事項
判定　優　項目別配点20　総合評価点算出用（α：0.1）2
判定　良　項目別配点10　総合評価点算出用（α：0.1）1
判定　可　項目別配点０　総合評価点算出用（α：0.1）0
⑥　工事目的物の性能・機能に関する事項
判定　優　項目別配点20　総合評価点算出用（α：0.1）2
判定　良　項目別配点10　総合評価点算出用（α：0.1）1
判定　可　項目別配点０　総合評価点算出用（α：0.1）0
・評価項目の評価については、各提案の平均値により評価する。
評価例）
Ａ社の技術提案に対する評価点20（優）・10（良）の場合
→30（点）／２（提案）＝15.00点

⑷　落札者の決定方法　技術評価資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。
総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。
①　総合評価点：（技術評価点×α）＋(価格評価点×0.5)
αの値は「0.1」とする。
②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100)－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
100―200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）(Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ)
ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格
ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑸　⑷において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
⑹　配置技術者に関する事項　技術評価資料に記載された配置予定技術者の配置が困難となった場合に、評価の対象とした配置予定技術者の評価を満たさない技術者が配置された場合は、請負工事成績評定点を最大５点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。
⑺　施工計画の履行に関する事項　受注者の責により、技術評価資料に記載された施工計画の内容が履行されなかった場合は、請負工事成績評定点を最大５点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。
⑻　技術提案等の採否　技術提案等の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。なお､技術提案を確認した結果、否となった場合は、競争参加資格を認めないものとする。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１　城山トラストタワー11Ｆ　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600
⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。
①　交付期間　平成27年２月16日（月）から平成27年５月25日（月）まで。
②　交付場所　４⑴に同じ。